

2022年11月16日

会員各位

特定非営利活動法人 ITS Japan

事務局長 林 昌仙

インボイス制度に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、2023年10月1日からインボイス制度（適格請求書保存方式）の導入が予定されております。

ここで、弊所（特定非営利活動法人 ITS Japan）は免税事業者であり、本制度への登録予定はございません。

ご理解、ご確認の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

敬具

本件に関するお問い合わせ先

ITS Japan 総務グループ E-mail: keiri@its-jp.org